

「大阪市が抱える密集市街地の問題解決と、空家等対策計画策定に対する提言」
抜粋（平成 28 年 5 月 17 日大阪維新の会大阪市会議員団より吉村大阪市長に提出）

◆補助事業の検証

- ・各種補助事業の実施において、補助対象とならないケースを分析するなど、事業促進につながるニーズの把握をすること。

◆地域への問題意識の植え付け

- ・住んでいるまちに対して、安全で安心なまちかなど課題の把握のために必要なコーディネーターなどの事業を検討すること。
- ・地域の空家状況の把握（マップ化）を全 24 区で実施できるよう支援すること。

- ・密集市街地に対して積極的に避難経路の重要性など区役所だけではなく、危機管理室や消防局なども広報や講座を行うなど支援すること。

◆空家に対する詳細な情報の把握をし特定空家を発生させない

- ・空き家のマップ化や把握の情報として空家の種類付に加えて、そのまま利用出来る空き家なのか、利用出来ない空き家なのかなど、そのまま放置すれば特定空家になってしまふのかなどの視点で詳細な情報を管理が出来るように取り組むこと。

◆空き家の活用方法に対する整理

- ・安全安心なまち、都市機能がとれたまち、景観に優れたまち、などテーマを地域と協議して空き家に対しての今後の方向を決めるよう取り組むこと。
- ・特定空家については、今後も適正管理と第三者に迷惑を掛けないことを中心に啓発すること。

◆密集市街地に対する民間の活用

- ・民間活力を活用した密集市街地の整備が円滑に進むように、開発や老朽住宅の除却等に対する、規制緩和や優遇措置の拡充等について検討すること。

◆スムーズな窓口の構築

- ・各区役所での相談業務に加えて、多数ある民間の相談窓口や有識者団体の組織化をし市民がワンストップで相談内容が進むよう検討すること。（
- ・市民に対して分かりやすく説明し、問題解決に向けての支援のスキームも啓発および支援をおこなうこと。

◆空き家対策、密集市街地対策について

- ・各規制や関係法および関係税について、緩和するなどで事業推進につながる方法を、関係全局と我が会派でディスカッションが進められるよう取り組むこと。

以上